

標 題 : 自治労組織内参議院議員（比例代表）の活動報告記事（24.3.25）について
発信番号 : 自治労情報2024第0062号
発信日付 : 2024年3月25日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日のご健闘に敬意を表します。
参議院比例代表選挙選出の自治労組織内議員である「岸まきこ」「鬼木まこと」各参議院議員の活動報告をお送りいたします。
つきましては、県本部・単組等の、機関紙・ニュース等でご活用いただきますようお願いいたします。

1. 記事掲載URL（記事Wordファイルおよび写真データを掲載）
<https://remote2.cybozu.co.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/cabinet/index?hid=8529&sp=0>

2. 記事内容

◆岸まきこ参議院議員「地方行政の重要な担い手である会計年度任用職員の処遇改善について」

3月19日、総務委員会で会計年度任用職員の処遇改善について質疑に立ちました。大きく2点、常勤職員に準じた会計年度任用職員給与の遡及改定の実施状況と、2023年に改正された地方自治法に基づき今夏6月に支給される勤勉手当に係る整備状況について質しました。
2023年4月に遡及して改定を実施した自治体数は、残念ながら総務省調査では全体の5割強止まりです。しかしその財源については、2023年度補正予算で手当されており、本年の春闘状況を踏まえ2024年度も仮に昨年同様の引き上げ措置となった場合の財源措置について問うと、「地方団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対応」との総務省答弁を得ることができました。
一方の勤勉手当の整備状況については、残念ながら2023年12月段階で関係条例の整備予定のない自治体が110以上あること等が明らかにされました。2024年度地方財政対策では、勤勉手当支給のための経費として1810億円が積算されているのにもかかわらず、そのような状況です。
この現状について、最後に松本総務大臣に見解を質しました。大臣からは明確に、「皆さんには大変重要な役割を果たしていただいている。住民にとって質の高い行政サービスを維持向上させていくためにも人材確保は大変重要であり、処遇の確保、改善は極めて重要」との回答を得ました。遡及改定も勤勉手当支給も常勤職員との均衡を図るものです。全ての自治体において実施されるよう、私も引き続き取り組んでまいります。

◆鬼木まこと参議院議員「委託・指定管理職場の賃上げを求めて予算委員会で質問」

3月19日の参議院予算委員会にて質問に立ち、委託・指定管理職場における賃上げの実現について総務大臣に質しました。

多くの委託・指定管理職場においては、賃上げの原資分を委託費に価格転嫁出来ず、構造的に賃上げが出来ない状況が続き、「官製ワーキングプアの外部化」とも言われる状況が生じています。

来年度の地方財政計画では委託・指定管理料に関連する予算としての「物価高への対応」分700億円の中に、施設管理等の委託料の増加への対応のために300億円が計上されています。その中には人件費増加分が含まれていること、その趣旨が地方公共団体や委託職場に伝わり確実な賃上げにつながるよう総務省がしっかりと情報発信するよう求めました。また、継続的賃上げのために、この交付税措置を次年度以降も継続することや、契約期間中であっても毎年価格協議を行いその年の賃上げ分を上乗せできる制度の検討を求めました。

総務省は労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する通知を発出しています。通知や助言を通じて委託・指定管理職場での賃上げの実施に繋がるよう、今後も総務省に積極的な取り組みを求めてまいります。